稼働中の産業遺産の世界遺産への登録について

内閣官房地域活性化統合事務局

稼働中の産業遺産の世界遺産への登録について

1. 世界遺産登録の現況と課題

(1) 現況

世界的には稼働中の産業遺産の世界遺産への登録が行われ、その有効活用が図られているが、我が国の世界遺産の登録の仕組みでは、稼働中の産業遺産を世界遺産として登録する体制整備が不十分。その結果、我が国において世界遺産に登録されている稼働中の産業遺産はない。

※ 諸外国では、文化財保護法のみならず、港湾法・鉄道法・都市計画法などの関連法を活用して産業遺産(稼働中)の保存管理を行っている。

(例:スイス・レーティッシュ鉄道=自然及び国家遺産保護法+鉄道法、イギリス・ポンテカサス水路=運河法、 史跡地区法、計画(指定建造物及び保護地域)法等、インド・ダージリン鉄道=鉄道法、公有地法)

(2)現行の世界遺産登録の体制

遺産の種類	自然遺産	文化遺産(産業遺産はこちら)	
保存管理の根拠法	自然公園法、自然環境保全法	文化財保護法	
主務省庁	環境省・林野庁	文化庁	
関係の審議会	暫定一覧表の追加;有識者会議 登録推薦;中央環境審議会 自然環境分科会	文化審議会 文化財分科会	

※ 平成23年9月現在、日本からは文化遺産12件、自然遺産4件が世界遺産に登録されている。 うち産業に用いられた遺産として石見銀山があるが、稼働中ではない。

「産業遺産の世界遺産登録等に係る関係省庁連絡会議」における決定事項(平成23年3月7日)

関係省庁申合せ

- 1. 稼働中の産業遺産の保護管理のあり方等について検討するため、内閣に、産業遺産の世界遺産登録等に係る関係省庁会議(以下「連絡会議」という。)を設置する。
- 2. 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは構成員を追加することができる。

議 長 内閣官房副長官

構成員 内閣官房地域活性化統合事務局長

内閣官房国家戦略室内閣審議官

内閣府行政刷新会議官房審議官 (規制・制度改革担当)

総務省大臣官房地域力創造審議官

外務省広報文化交流部長

文化庁文化財部長

林野庁森林整備部長

経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業審議官

国土交通省総合政策局長

環境省自然環境局長

今後の進め方について

1 内閣官房副長官(事務)を議長とする関係府省の検討会を発足させる。

本検討会において、

- ①稼働中の産業遺産の保護管理の在り方の検討
- ②その一環として、九州・山口の地元地方公共団体等からのヒアリングやケーススタディー等を行う。
- 2 必要に応じ、官房副長官(事務)、内閣府副大臣(地域 活性化担当)が関係府省の副大臣もしくは政務官レベル の連絡会議を開催する。
- 3 上記の検討状況を踏まえ、地元地方公共団体等の意向等を踏まえつつ、しかるべき時期に官房長官を議長とする政務レベルの会議を発足させる。

※連絡会議の下には、課長級で構成される幹事会を設置。

「規制・制度改革に係る方針」(抄) (平成23年4月8日閣議決定)

【農林・地域活性化②】

規制・制度改革事項

規制・制度改革の概要

稼働中の産業遺産の世界遺産への登録

・稼働中の産業遺産の世界遺産登録に関して、関係府省会議や有識者会議の設置を含め、 関係府省が一体となって検討を行うとともに、関係府省は、現行の文化財保護法に基づく 保全方策以外の方策について速やかに検討を開始し、できる限り早期に結論を得る。

<平成22年度中に検討を開始し、平成23年度中できる限り早期に結論>

所管省庁

内閣官房、文部科学省、経済産業省、国土交通省

第2回関係省庁連絡会議幹事会を昨年12月16日に開催し、海外専門家の意見を踏まえた稼働中の産業遺産を含む案件を世界 遺産登録に向けた推薦を行う場合の取り扱い等について内閣官房が提案した。その後、関係省庁及び地方公共団体と調整を進 め、3月23日の関係省庁連絡会議において、とりまとめを行った。

「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会の概要

(平成23年6月現在)

■会長: 伊藤祐一郎・鹿児島県知事

■事務局: 鹿児島県世界文化遺産課内

■会員: 遺産候補が所在する自治体7県12市

(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、岩手県

北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市、鹿児島市、下関市、萩市、釜石市、伊豆の国市)

■専門家委員会: 国内外16名の有識者で構成(国内7名、海外9名)

統括委員長 ニール・コソン卿(イングリッシュヘリテージ元総裁)

委員長 西村 幸夫(東京大学教授)

- 〇 九州・山口を中心に、稼働中の産業遺産を含む9地区30遺産を構成遺産候補として選定・検討しているところ。
 - → 稼働中とされる4候補 ①旧官営八幡製鉄所(福岡県北九州市、中間市)
 - ②三池港(福岡県大牟田市)
 - ③長崎造船所(長崎市)
 - ④橋野高炉跡及び関連施設(岩手県釜石市)
- 〇 平成27年度での世界遺産登録を目指しており、申請に必要な推薦書の国内提出期限となる平成25年7月を目途とし活動しているところ。

「九州・山口の近代化産業遺産群」における構成資産候補一覧(平成23年6月現在)

資産エリア	構成資産候補			
	萩反射炉			
1 萩の工業化初期の時代の関連資産と	恵美須ヶ鼻造船所跡			
徳川時代の文化背景	萩城下町			
(山口県萩市)	大板山たたら製鉄遺跡			
	松下村塾			
	旧集成館			
2 集成館の先駆的工場群	旧集成館機械工場			
(鹿児島市)	旧鹿児島紡績所技師館			
	衹園之洲砲台跡	衹園之洲砲台跡		
3 佐賀	三重津海軍所跡			
4 橋野鉄鉱山と製鉄遺跡	橋野高炉跡及び関連施設(岩手県釜石市)			
		向島第三ドック		
		旧鋳物工場併設木型工場		
 5 三菱長崎造船所施設、炭坑の島、	長崎造船所	ハンマーヘッド型起重機		
		占勝閣		
その他関連施設		小菅修船場跡		
	高島炭田	高島炭坑		
	同岛灰山	端島炭坑		
	旧グラバー住宅			
6 下関砲台跡	前田砲台跡			
		宮原坑施設		
7 三池炭鉱、鉄道、港湾	三池炭鉱	万田坑施設		
(福岡県大牟田市、		専用鉄道敷		
熊本県荒尾市・宇城市)		三池港(福岡県大牟田市)		
	三角西(旧)港施設			
		旧本事務所		
8 八幡製鐵所	旧官営八幡製鐵所	修繕工場		
(福岡県北九州市、中間市)	旧日古八阳安域川	旧鍛冶工場		
		遠賀川水源地ポンプ室		
9 韮山反射炉	韮山反射炉(静岡県伊豆の国市)			

世界の産業遺産は、文化財保護体系とその他の法令を組み合わせて保護している。



国:スイスと一部イタリア

遺産名: Albula/Berniaの文化的景観中のRhaetian鉄道

所有者:鉄道会社

ステータス: 鉄道運行中

世界遺産の価値:アルプス風景の中の山岳鉄道

保護立法: 自然及び国家遺産保護法

(スイス) 鉄道法(許認可に当たって文化庁に協議等)



国:イギリス

遺産名:CornwallとWest Devonの鉱山景観

所有者:自治体、民間

ステータス:鉱山は全て廃止

世界遺産の価値:産業革命を支えた銅や錫の鉱山

保護立法:史跡区域法

計画(指定建造物及び保護地域)法等



国:イギリス

遺産名:Pontcysyllte水路橋と運河

所有者:英国水路公社等 ステータス:稼働中

世界遺産の価値:産業革命の輸送を支えた運河土木技術

保護立法:運河法、史跡地区法

計画(指定建造物及び保護地域)法等



国:スウェーデン

遺産名: Karlskrona海軍港 所有者:造船会社、海軍、市

ステータス:造船所や基地は稼働中

世界遺産の価値:17世紀後半の計画的軍港都市 保護立法:国家資産管理法、遺産保護法等



国:インド

遺産名: Dar jeeling鉄道 所有者: インド政府

世界遺産の価値:19世紀の技術による山岳鉄道

保護立法: 鉄道法、公有地法

●世界遺産リストにおける稼働中の産業遺産一覧

INDUSTORIAL AND TECHNICAL HERITAGE IN THE WORLD HERITAGE(ICOMOS,2009.9)をもとに地域活性化統合事務局にて作成

遺 産 名	国 名	登録年	種類	稼 働 状 況	所 有 状 況
ミディ運河	フランス共和国	1996	運 河	稼働中。基本的には観光地。	国有
リド一運河	カナダ	2007	運河	娯楽・観光用途で稼働中。	構造物(運河等)は国有。バッファーゾーンは公有、私有が混在。
ポントカサステ水路橋と水路	英国	2009	運河	稼働中。	運河と土木構造物は公有(英国水路会社が管理)。 水路に架かる橋は公有財産で、一部私有。
ラ・ショー・ド・フォン/ル・ロクル、時計製造の町	スイス連邦	2009	企業城下町(時計)	稼働中。	ほとんどの不動産は私有。
クレスピ・ダッダ	イタリア共和国	1995	企業城下町(紡績)	登録時は紡績工場稼働。ただし04年まで。	4つの主体(市有、私有、ローマカトリック教会、Legiertex-polli)による分割所有
リュウゼツラン景観と古代テキーラ産業施設群	メキシコ合衆国	2006	食料生産	畑・蒸留所、工場の一部稼働中。	公有、私有が混在
ラヴォー地区の葡萄畑	スイス連邦	2007	食料生産	ブドウ栽培中。	ブドウ園と建造物はおおむね私有。
キンデルダイク-エルスハウトの風車群	オランダ王国	1997	水利施設	風車は利用停止。しかし、緊急用として稼働可能状態。	政府系非営利組織
Ir.D.F.ヴァウダへマール(D.F.ヴァウダ蒸気水揚げポンプ場)	オランダ王国	1998	水利施設	ポンプ稼働中。	ポンプと隣接の家屋とプールはフリースランド水道局
中央運河にかかる4機の水力式リフトと その周辺のラ・ルヴィエール及びル・ルー(エノー)	ベルギー王国	1998	水利施設	産業用としては廃止したが、レクリエーション用途で稼働中。	運河および設備類(リフト、橋、エンジンルーム、道路等)はワロン土木 交通省水路部局
青城山と都江堰水利(灌漑)施設	中華人民共和国	2000	水利施設	灌漑用水供用中。	国有
アフラージュ、オマーンの灌漑システム	オマーン国	2006	水利施設	灌漑用水供用中。	灌漑システムは個人株主所有。5つある登録ファラジのうち、一つは国 有、残りは個人所有。
ヴィエリチカ岩塩坑	ポーランド共和国	1978	製 塩	登録時は鉱山稼働。その後商業採掘を中止し、現在は観光地。	国有
ハルシュタットーダッハシュタイン・ザルツカンマーグートの文化的景観	オーストリア共和国	1997	製 塩	塩田は廃止。塩水は工場に送られ、製塩。	公有、私有が混在
ゼメリング鉄道	オーストリア共和国	1998	鉄 道	鉄道運行中。	線路と付随建造物はオーストリア連邦鉄道。非鉄道資産は複数の所有 者。
インドの山岳鉄道群	インド	1999	鉄 道	鉄道運行中。	インド政府鉄道省
チャトラパティ・シヴァージー・ターミナス駅(旧名ヴィクトリア・ターミナス	インド	2004	鉄 道	駅として利用中。	インド政府鉄道省
レーティシュ鉄道アルブラ線/ベルニナ線	スイス連邦	2008	鉄 道	鉄道運行中。	鉄道と建物・附属物はレーティシュ鉄道会社。油圧設備や土地の一部は 市町村。指定区域内の他の所有権は私有。
スウェルの鉱山都市	チリ	2006	銅鉱山	鉱山従業者の町としては放棄されたが、選鉱場は稼働中。	鉱山は国営企業(コデルコ)所有。
ビスカヤ橋	スペイン	2006	橋(運搬橋)	橋稼働中。	スペイン港湾局
カールスクローナの軍港	スウェーデン王国	1998	港湾	造船所や基地は稼働中。	造船所地区の西部分は造船会社、東部分はスウェーデン海軍(土地建物は国有)。
リバプール-海商都市	英国	2004	港湾	港湾施設の産業利用は廃止し、観光・商業施設や博物館に転換。一部レジャーボート 用に使用。倉庫はアパートやオフィスとして利用。銀行や取引所は商業的に利用。	公有、私有が混在

「稼働中の産業遺産の世界遺産への登録」検討の経緯について

内閣官房地域活性化統合事務局

〈平成23年〉

2月10日 党 成長戦略·経済対策PT

○稼働中の産業遺産の世界遺産への登録に係る論点について質疑。

3月 1日 党総合特区・規制改革小委員会

○文化財保護法による保全を前提とした世界遺産登録手続き等について文化庁からの説明及び質疑。

3月 7日 **第1回関係省庁連絡会議**(局長級)

〇今後の進め方について(抄)

1 内閣官房副長官(事務)を議長とする関係府省の検討会を発足させる。

本検討会において、

①稼働中の産業遺産の保護管理の在り方の検討

②その一環として、九州・山口の地元地方公共団体等からのヒアリングやケーススタディー等を行う。

4月 8日 「規制・制度改革に係る方針」閣議決定

〇稼働中の産業遺産の世界遺産登録に関して、関係府省会議や有識者会議の設置を含め、関係府省が一体となって検討を行うとともに、 関係府省は、現行の文化財保護法に基づく保全方策以外の方策について速やかに検討を開始し、できる限り早期に結論を得る。<平成 22年度中に検討を開始し、平成23年度中できる限り早期に結論>

<平成24年>

"

2月 9日 第2回関係省庁連絡会議(局長級)

○第3回幹事会を踏まえた事務局提案の検討状況について報告及び質疑。

党 特区・地域活性化・規制改革小委員会

〇事務局提案及び関係省庁との検討状況について事務局より報告。

3月23日 第3回関係省庁連絡会議(局長級)

○稼働中の産業遺産を含む案件を世界遺産登録に向けた推薦を行う場合の取り扱い等について取りまとめ。